平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
40	高齢者生きがい活動センター管理運営事業(シルバー人材センター事業)	新規	拡大	(継続)

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	3	2	保健福祉局　福祉部　高齢福祉課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号	34	事業名	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域
総合振興計画新実施計画	事業コード	2301	事業名	シルバー人材センター・シルバーバンク事業
根拠法令・条例・規則等	さいたま市高齢者生きがい活動センター条例			

予算要求事業の概要

内容

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進する「さいたま市高齢者生きがい活動センター」の管理運営を効率的に行います。

1　施設の効率的運営のため、指定管理者を指定し、債務負担行為を設定するものです。

目的・目標

<目的>
高齢者を対象に就労を支援するための各種研修や技術指導を行うとともに、高齢者の豊かな経験や知識及び技術を活用した地域活動の支援と生きがい活動の場を提供するための「さいたま市高齢者生きがい活動センター」を効率的に運営します。

<目標(平成27年度末)>
1　「さいたま市高齢者生きがい活動センター」の指定管理による管理運営

現状と課題

<現状(平成22年度末)>
1　「さいたま市高齢者生きがい活動センター」の指定管理期間の満了

<課題>
1　従前の管理運理及び事業展開水準の維持向上と、更なる経費縮減の両立
2　高齢者生きがい活動センター運営を通じた、シルバー人材センター事業の更なる展開支援と自立的経営の強化

今後のスケジュール

・平成22年度　現指定管理者の指定管理期間満了及び次年度以降の指定管理者の指定

・平成23年度～平成27年度　指定管理者による施設の管理運営

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	「さいたま市高齢者生きがい活動センター」については、施設の効率的な管理運営を目指して現在指定管理者による指定管理業務を行っているが、本年度末現管理者の期間満了に伴い、平成23年度以降も継続して施設の運営を行うため、新たに債務負担行為を設定し、新年度からの指定管理業務に支障をきたさないようにするものです。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	市内在住の高齢者
	効果	高齢者の生きがい活づくりや健康づくりの場の提供を通じて、高齢者福祉の増進に資する。

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	0	<積算内訳>
	財源内訳		

12月補正予算

区分	金額	備考
補正予算要求	債務負担行為設定	<査定内容> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
財源内訳 ① 一般財源	73,500	

事項	限度額	期間
高齢者生きがい活動センター管理運営業務	73,500	平成22年度から平成27年度まで

区分	金額	備考
財政局長査定	債務負担行為設定	<査定内容> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
財源内訳 ① 一般財源	73,500	

事項	限度額	期間
高齢者生きがい活動センター管理運営業務	73,500	平成22年度から平成27年度まで

<査定理由>
平成23年度当初から施設の管理を行うために債務負担行為を設定する必要があり、また指定管理料については公募による適正額であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。

区分	金額	備考
市長査定	債務負担行為設定	<査定内容> 1　指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
財源内訳 ① 一般財源	73,500	

事項	限度額	期間
高齢者生きがい活動センター管理運営業務	73,500	平成22年度から平成27年度まで

<査定理由>
財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。